石綿の法規制について

令和８年１０月９日

大淀労働基準監督署

棚瀬　悠介

1　事前調査

- 石綿除去工事で最も注意すべきこと

→**調査ミス・調査漏れ**

- 石綿無と判断するには

→

①　建物の着工日が平成１８年９月１日以降であることを確認する。

②　建材を特定し、メーカー、業界団体等の情報により石綿無含有である
ことを確認する。

③　分析調査に出し、石綿無含有であることを確認する。

※無含有と断定できない場合は、石綿有とみなして工事を行う必要がある。

1　事前調査

建材にこんな表示があっても、それだけをもって石綿無とはできません。

①ノンアスベスト、ゼロアスベスト、石綿無含有

時期によって石綿含有の定義が異なりますので、石綿無とは言えません。

【石綿含有の定義】

昭和５０年　　５％超

平成　７年　　１％超

平成１８年　０．１％超

この時代のノンアスベストは
０．１％超の可能性がある！

1　事前調査

②新ＪＩＳマーク

新ＪＩＳマークに全面改訂されたのは平成２０年１０月からであるが、移行期間として平成１７年１０月から新ＪＩＳマーク表示を行うことができた。

よって、新ＪＩＳマークが付されていても、平成１８年９月以前に製造された建材があるため、**新ＪＩＳマーク＝石綿無含有ではありません。**



2　直近の改正

直近の主な法改正

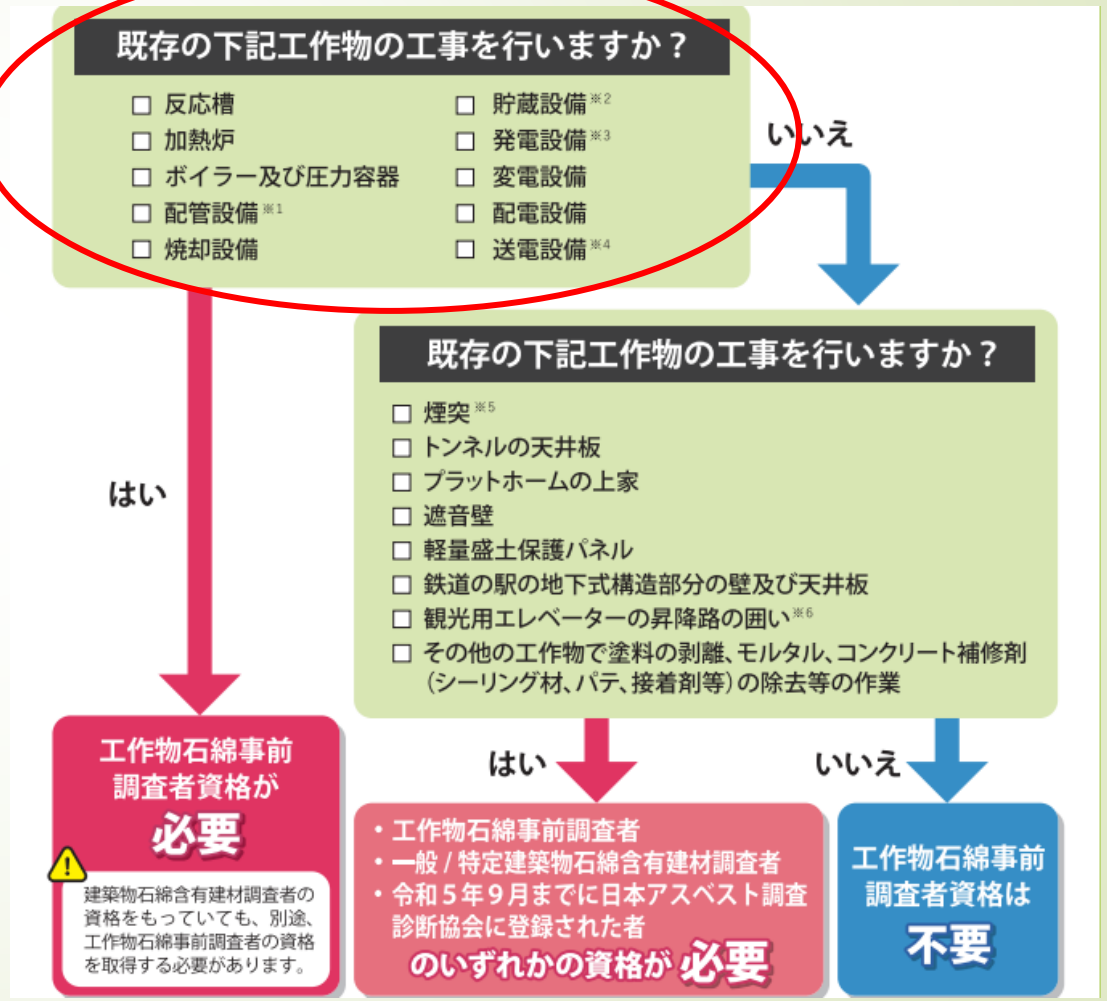
- 令和３年４月～
 - ・石綿含有保温材等（レベル２）除去等工事も建設工事計画届の対象に
- 令和５年１０月～
 - ・建築物の事前調査は有資格者（建築物石綿含有建材調査者等）に行わせることが義務に
- 令和８年１月～　<ＮＥＷ>
 - ・特定工作物の事前調査は有資格者（工作物石綿調査者等）に行わせることが義務に

3　工作物石綿含有建材調査者

これらの工作物の解体工事を行う場合
↓
工作物石綿事前調査者の資格が必要



※奈良県内では、奈良労働基準協会で講習を実施しています。



3　工作物石綿含有建材調査者

区分	対象工作物	事前調査の資格
特定工作物 （厚生労働大臣及び環境大臣が定める工作物）	① 反応槽 ② 加熱炉 ③ ボイラー及び圧力容器 ④ 焼却設備 ⑤ 発電設備（太陽光発電設備及び風力発電設備を除く。） ⑥ 配電設備 ⑦ 変電設備 ⑧ 送電設備（ケーブルを含む。） ⑨ 配管設備（建築物に設ける給水設備、排水設備、換気設備、暖房設備、冷房設備、排煙設備等の建築設備を除く。） ⑩ 貯蔵設備（穀物を貯蔵するための設備を除く。）	**工作物石綿事前調査者のみ!!**
	⑪ 煙突（建築物に設ける排煙設備等の建築設備を除く。） ⑫ トンネルの天井板 ⑬ プラットホームの上家 ⑭ 遮音壁 ⑮ 軽量盛土保護パネル ⑯ 鉄道の駅の地下式構造部分の壁及び天井板 ⑰ 観光用エレベーターの昇降路の囲い（建築物であるものを除く。）	下記のいずれか ・工作物石綿事前調査者 ・一般建築物石綿含有建材調査者 ・特定建築物石綿含有建材調査者 ・2023年9月までに日本アスベスト調査診断協会に登録された者
特定工作物以外の工作物	上記（①～⑰）以外の工作物 （※）塗料その他の石綿等が使用されているおそれがある材料の除去等の作業に限る。	

請負金額税込１００万円以上の工作物の解体・改修等の工事の場合、要報告

4　石綿

工作物に使用されている石綿の例

・吹付石綿（レベル１）



鉄骨耐火被覆材



機械室吸音材

防音や耐火目的で、ボイラー室や焼却設備の建屋に使用されている

※建屋については工作物ではなく建築物に該当するため、この部分については「建築物石綿含有建材調査者」の資格が必要





図 2.50　防音材（変電）

防音目的で変電設備のケーシング内に吹き付けられている例もある。

4　石綿

工作物に使用されている石綿の例

・保温材（レベル２）



配管エルボ部分の石綿保温材
外観



配管エルボ部分の石綿保温材
のサンプリング採取状況



ボイラー本体を覆う石綿含有保温材



配管エルボを覆う石綿含有保温材

ボイラーや圧力容器の本体や配管に使用されている

※吹付石綿や保温材は複層になっているケースがあるため、事前調査のサンプリングの際は、表面だけでなく、一番下まで採取する。

4　石綿

工作物に使用されている石綿の例

・煙突断熱材（レベル２）

①カポスタック



頂部より内部を見る
煙突用断熱材として多用された
劣化が進んでいるのが多い
（アモサイト含有70～80%）

②ハイスタック



カポスタックに比べ、アモサイト
含有率は低い（9%以下）

4　石綿

工作物に使用されている石綿の例

・けい酸カルシウム板第２種（レベル２）



図 2.17　壁や床のケーブル貫通部の処理（けい酸カルシウム板第２種）

ケーブル貫通部に使用されている。１種と比べて厚くて、軽い。
２種はレベル２に該当することに注意。

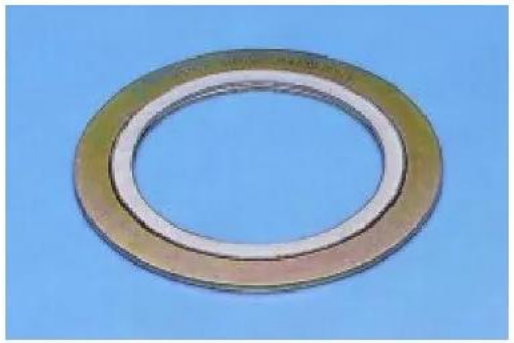
4　石綿

工作物に使用されている石綿の例

・シール材（レベル３）



ジョイントシートガスケット（打ち抜き品）



うず巻形ガスケット



PTFE 包みガスケット



うず巻形ガスケット

配管のジョイント部分等に使用されている。

4　石綿

工作物に使用されている石綿の例





図 2.54　緩衝材（送電）



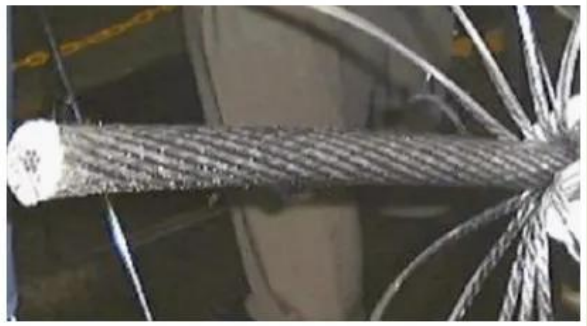


図 2.55　増粘剤（送電）